

請求の範囲

- [請求項1] アドレスと、前記アドレスヘデータを書き込むことを指示する書込み指示信号または前記アドレスからデータを読み出すことを指示する読出し指示信号とをセレクトタに出力するCPU（Central Processing Unit）と、
- 前記アドレス、前記書込み指示信号及び前記読出し指示信号に応じて、前記CPUから入力されたデータの出力先が決定されるようにハードウェアで構成された前記セレクトタと、
- 前記セレクトタが出力する信号に基づいて、情報処理システムが起動する際に、スナップショットイメージ情報とレジスタを備える非標準デバイスの初期設定データとを含むデータを記憶する揮発性メモリと、
- 前記揮発性メモリが前記初期設定データを記憶するメモリ領域のアドレスと同一のアドレスを有する前記レジスタと、
- を備える情報処理システム。
- [請求項2] 前記セレクトタは、
- 前記揮発性メモリと前記レジスタとが有する同一のアドレスが入力され、前記書込み指示信号が入力された場合、前記同一のアドレスを前記揮発性メモリと前記レジスタとに出力し、前記揮発性メモリと前記レジスタの両方に対して書込みデータを出力する、
- 請求項1に記載の情報処理システム。
- [請求項3] 前記セレクトタは、
- 前記揮発性メモリと前記レジスタとが有する同一のアドレスが入力され、前記読出し指示信号が入力された場合、前記同一のアドレスを前記レジスタに出力し、
- 前記レジスタから読出しデータを取得し、前記書込み指示信号と、前記レジスタから取得した読出しデータとを前記揮発性メモリに出力する、

請求項 1 または請求項 2 に記載の情報処理システム。

[請求項4]

前記セクタは、

前記揮発性メモリと前記レジスタとが有する同一のアドレスが入力され、前記読出し指示信号が入力された場合、前記同一のアドレスを前記メモリに出力し、

前記メモリから読出しデータを取得し、前記書込み指示信号と、前記メモリから取得した読出しデータとを前記レジスタに出力する、

請求項 1 または請求項 2 に記載の情報処理システム。

[請求項5]

CPU、アドレス、書込み指示信号及び読出し指示信号に応じて、前記CPUから入力されたデータの出力先が決定されるようにハードウェアで構成されたセクタ、揮発性メモリ、及び前記揮発性メモリがレジスタを備える非標準デバイスの初期設定データを記憶するメモリ領域のアドレスと同一のアドレスを有するレジスタ、を有する情報処理システムによる情報処理方法であって、

前記CPUは、

前記アドレスと、前記アドレスヘデータを書き込むことを指示する前記書込み指示信号または前記アドレスからデータを読み出すことを指示する前記読出し指示信号とを前記セクタに出力し、

前記揮発性メモリは、

前記セクタが出力する信号に基づいて、前記情報処理システムが起動する際に、スナップショットイメージ情報と前記初期設定データとを含むデータを記憶する、

情報処理システムによる情報処理方法。